News Release



株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency,Ltd.

25-D-1216 2025 年 11 月 27 日

株式会社日本格付研究所(JCR)は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

MUFG ファイナンス&リーシング株式会社 (証券コード: -)

(旧 東銀リース株式会社)

【変更】

長期発行体格付 A+ → AA-

格付の見通し安定的

MTNプログラム格付 $A+ \rightarrow AA-$ 想定債券予備格付 $A+ \rightarrow AA-$ 国内CP格付 $J-1 \rightarrow J-1+$

■格付事由

- (1) 三菱 UFJ フィナンシャル・グループ(MUFG)の総合リース会社で、MUFG の持分法適用関連会社。長期発行体格付は、MUFG のグループ信用力「AA」相当を基点に評価しており、長期発行体格付を 1 ノッチ引き上げて「AA-」とした。MUFG による関与度はこれまで同様、相応に強いとみている。MUFG は議決権の 4 割弱を保有し、社長をはじめ複数の取締役が三菱 UFJ 銀行出身者であるなど、経営管理の一体性は高い。当社は MUFG の注力領域である不動産ビジネスにおいてメザニンローンやエクイティを通じたリスクテイク機能を提供し、MUFG の不動産バリューチェーン強化に貢献している。MUFG との協働によりグループの不動産ファイナンスの取り組みは着実に増加しており、今後の更なる拡大が見込まれている。加えて、25 年10 月に東銀リースから社名を変更したことでグループにおける位置づけはより明確になったことも踏まえ、グループにおける経営的重要度は一層高まったと評価した。
- (2) 第10次中期経営計画(26/3期~28/3期)は、リース・ファイナンス機能の進化・高度化を進め、MUFGとの協働を更に深化させることを戦略の柱としている。コーポレートファイナンス、不動産ファイナンス、サステナブル関連ファイナンスを注力領域とし、営業資産残高の積み上げと収益力の強化を目指している。25/3期末の営業資産残高は前期末比2割強の増加となった。三菱UFJ銀行からの不動産案件が着実に積み上がっており、リース事業においても協働の成果が出ている。収益性重視のスタンスを維持しつつ営業資産残高を積み増しており、基礎的な収益力は高まっている。
- (3) 自己資本比率は25/3 期末12%弱と良好な水準にある。営業資産残高の増加により今後も低下するとみられるが、リスク管理態勢の高度化により、十分な資本充実度が維持されるとJCRでは考えている。今後も不動産ファイナンスを伸ばしていくが、エクイティからメザニンローンにシフトすることで不動産関連のリスク量を一定の範囲内に抑えていく方針である。与信費用は期間収益で十分吸収可能な水準で推移しており、25/3 期は戻入益を計上している。資金調達面では、三菱UFJ銀行をメインとした間接調達をベースに、CPやMTNなどの直接調達ルートも有しており、安定した資金調達基盤と流動性が維持されている。

(担当) 加藤 厚・青木 啓

■格付対象

長期発行体格付

発行体: MUFG ファイナンス&リーシング株式会社

対象

【変更】

プログラム名	Euro Medium Term Note Programme	
発行限度額	8億米ドル相当額	
プログラム設定日	2003年11月4日	
ステイタス	直接・無条件・非劣後・無担保の債務で、他の無担保債務と同順位	
信用補完等	なし	
特約条項	ネガティブ・プレッジ条項、クロス・デフォルト条項	
格 付	AA-	

見通し

安定的

格付



対象	発行限度額	予備格付
想定債券	300 億円	AA-
対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	2,000 億円	J-1+

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日: 2025年11月21日

2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者: 宮尾 知浩 主任格付アナリスト:加藤 厚

3. 評価の前提・等級基準:

評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ(https://www.jcr.co.jp/)の「格付関連情報」に「信用格付の種 類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。

4. 信用格付の付与にかかる方法の概要:

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ(https://www.jcr.co.jp/)の「格付関連情報」に、 「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「リース」(2025年2月7日)、「金融グループの持株会社お よび傘下会社の格付方法」(2022年9月1日)として掲載している。

5. 格付関係者:

(発行体・債務者等) MUFG ファイナンス&リーシング株式会社

6. 本件信用格付の前提・意義・限界:

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。 本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の 程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではな い。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項 は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、 本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手した ものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

- 7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者:
 - 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要:

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独 立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当 該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. 格付関係者による関与:

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

10.JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置: なし

■留意事項

| 出意・貝|
本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保何意思決定に関して何らの推奨をするのでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書を分し、本代書とは、大任を記されています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書を必要しましましましましまします。

付:予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当きを確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

MTN プログラム格付: プログラム格付はプログラムに対する信用格付です。個別のノートの信用力はプログラム格付と同等と判断されるケースもありますが、クレジット・リンク・ノートやセススチェンジャブル・ノートなど、元利支払いが第三者の信用状況に依存するノートなどではプログラム格付と異なると判断されることもあります。JCR では、発行体から依頼がある場合などを除き、通常、プログラムに基づき発行される個別のノートに対する信用格付は行っていません。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO(Nationally Recognized Statistical Rating Organization)の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ(https://www.jcr.co.jp/en/)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd 信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル